

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 潤

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静銀・中京銀静岡駅南ビル6階

【電話番号】 054(202)6044

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 大勝 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高(千円)	11,496,995	11,116,813	14,921,261
経常利益(千円)	766,379	618,114	886,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	216,252	238,876	316,462
四半期包括利益又は包括利益(千円)	165,600	477,380	167,153
純資産額(千円)	19,531,812	19,725,673	19,533,345
総資産額(千円)	22,911,895	22,821,132	22,295,227
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.62	19.46	25.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	85.2	86.4	87.6

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.31	5.11

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 4. 当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制限される状況が継続するなかで、感染拡大防止策を講じながら経済活動のレベルを引き上げてきたことにより、徐々に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、年末にかけて再び感染症拡大の傾向となり、依然として先行きは厳しい状況です。

食品業界では、消費者のライフスタイルの変化等を受け、内食は底堅く推移しているものの、外食需要は依然として低迷しており、厳しい経営環境が続いています。

このような環境のなか、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図りながら、顧客の信頼回復と品質保証体制の抜本的見直しを進めるとともに、工場の生産体制の見直しに取り組んできました。

連結売上高につきましては、前連結会計年度における不正表示問題の影響や今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う販売活動への制約等により、111億16百万円（前年同期比3億80百万円、3.3%減）となりました。利益面につきましては、経費削減に努めたものの売上高が減収となったほか売上構成の変化に伴い利益率が低下したことから、連結営業利益は5億91百万円（同1億32百万円、18.3%減）となりました。また、連結経常利益は、6億18百万円（同1億48百万円、19.3%減）となったほか、工場集約計画の中止に伴う減損損失2億41百万円及び不正表示に係る品質関連損失44百万円（前年同期比4億2百万円減）を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する四半期純利益は2億38百万円（同22百万円、10.5%増）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

(調味料)

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種香辛料の製造販売に関するセグメントです。前連結会計年度における不正表示の影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う販売活動への制約等により、液体調味料、粉体調味料、香辛料ともに売上が減少しました。その結果、調味料セグメントの売上高は、52億30百万円（前年同期比5億61百万円、9.7%減）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの売上高の減少により5億12百万円（同1億39百万円、21.4%減）となりました。

(機能食品)

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売に関するセグメントです。機能食品は市場環境の変化により主力商品の苦戦が続いており売上を伸ばすことが出来なかったものの、機能性食品素材は注力素材であるアンセリンで機能性表示食品の新規採用が進んだほか既存取引先商品の売上増により機能性食品素材の売上が増加しました。その結果、機能食品セグメントの売上高は、20億76百万円（同12百万円、0.6%減）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの売上構成の変化に伴う利益率改善により、5億49百万円（同45百万円、9.0%増）となりました。

(水産物)

水産物は、冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売及び加工製品の製造販売に関するセグメントです。新型コロナ感染症拡大による消費低迷の影響もある中で、外食向け「AIマグロ」の販売伸長、韓国向け海外販売の回復、本鮪・南鮪等高額商材の加工販売の増加等により売上が増加しました。その結果、水産物セグメントの売上高は、30億5百万円（同2億86百万円、10.5%増）となりました。セグメント利益は、原料価格の上昇や外注加工費増加等による売上原価率上昇により、0百万円（同52百万円、98.2%減）となりました。

(その他)

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売に関するセグメントです。化粧品通信販売及びその他商品の販売が共に伸び悩み、その他セグメントの売上高は、8億4千万円(同92百万円、10.3%減)となりました。セグメント利益は、売上高の減少により32百万円(同0百万円、0.9%減)となりました。

ロ. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産の総額は、前連結会計年度末に比べ5億25百万円増加し、228億21百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が2億40百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が7億74百万円、商品及び製品が1億43百万円増加したこと等により5億78百万円増加し、151億96百万円となりました。

固定資産は、工場集約計画の中止に伴う減損損失を計上したほか期中の減価償却が設備投資を上回り有形固定資産が4億26百万円減少した一方、保有株式の時価の上昇により投資有価証券が3億45百万円増加したこと等により52百万円減少し、76億24百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が2億11百万円増加したこと等により2億28百万円増加し、26億77百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が1億円増加したこと等により1億5百万円増加し、4億17百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益が2億38百万円となった一方、配当金の支払い2億95百万円により利益剰余金が56百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が2億38百万円増加したことにより1億92百万円増加し、197億25百万円となりました。

この結果、自己資本比率は86.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、昨年判明した当社製品の一部における不正表示問題の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業環境が大きく変化していることから、2022年3月までの3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」の施策の一部を見直しました。見直した中期経営計画においては、「顧客に支持される食品メーカーへ」を新たな経営ビジョンとして、顧客の信頼回復と品質保証体制の抜本的見直しを重点的に取り組んでいきます。その詳細につきましては、2020年8月28日に公表した「中期経営計画「Create Next YSK」の一部見直しについて」をご参照ください。

(4) 会社支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会社の支配に関する基本方針については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、136百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度に判明した不正表示事案及び新型コロナウイルス感染症に伴う事業環境の大幅な変化を踏まえ前連結会計年度末において作業を中断していた工場集約・再編計画については、2020年12月18日開催の取締役会において、計画を中止することといたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,056,198	-	3,617,642	-	3,414,133

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 762,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,278,000	122,780	-
単元未満株式	普通株式 15,798	-	-
発行済株式総数	13,056,198	-	-
総株主の議決権	-	122,780	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式18,500株(議決権の数185個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が2株及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
焼津水産化学工業 株式会社	静岡県焼津市小 川新町五丁目8 番13号	762,400	-	762,400	5.8
計	-	762,400	-	762,400	5.8

(注) 上記のほか、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式18,500株を自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,098,849	8,858,271
受取手形及び売掛金	3,114,562	1 3,888,991
商品及び製品	809,465	953,448
仕掛品	109,457	74,777
原材料及び貯蔵品	1,428,437	1,361,924
その他	58,472	59,854
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	14,618,245	15,196,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,892,191	1,571,865
機械装置及び運搬具（純額）	786,554	680,987
土地	2,603,175	2,603,175
リース資産（純額）	2,652	863
建設仮勘定	-	2,035
その他（純額）	68,948	67,879
有形固定資産合計	5,353,523	4,926,807
無形固定資産	81,718	76,683
投資その他の資産		
投資有価証券	1,867,373	2,213,116
退職給付に係る資産	185,351	225,312
繰延税金資産	12,628	10,562
その他	180,709	176,704
貸倒引当金	4,321	4,321
投資その他の資産合計	2,241,740	2,621,375
固定資産合計	7,676,982	7,624,865
資産合計	22,295,227	22,821,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,044,501	1,255,867
短期借入金	700,000	750,000
リース債務	2,501	932
未払法人税等	54,351	35,911
未払消費税等	29,663	17,723
賞与引当金	130,857	88,893
役員賞与引当金	-	13,747
その他	487,839	514,859
流動負債合計	2,449,713	2,677,935
固定負債		
リース債務	363	-
繰延税金負債	263,106	363,870
退職給付に係る負債	21,391	29,760
役員株式給付引当金	27,306	23,893
固定負債合計	312,167	417,524
負債合計	2,761,881	3,095,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,422,547	3,422,856
利益剰余金	12,601,882	12,545,707
自己株式	783,151	773,462
株主資本合計	18,858,920	18,812,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	674,424	912,929
その他の包括利益累計額合計	674,424	912,929
純資産合計	19,533,345	19,725,673
負債純資産合計	22,295,227	22,821,132

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	11,496,995	11,116,813
売上原価	8,800,065	8,614,759
売上総利益	2,696,930	2,502,053
販売費及び一般管理費	1,973,037	1,910,331
営業利益	723,893	591,721
営業外収益		
受取利息	276	854
受取配当金	33,625	37,724
受取賃貸料	13,442	13,343
補助金収入	17,860	15,046
その他	17,273	20,748
営業外収益合計	82,477	87,717
営業外費用		
支払利息	1,659	1,515
損害賠償金	303	16,625
減価償却費	25,934	24,031
その他	12,094	19,152
営業外費用合計	39,991	61,324
経常利益	766,379	618,114
特別利益		
保険収益	4,357	5,250
特別利益合計	4,357	5,250
特別損失		
固定資産除却損	2,995	3,676
災害損失	19,339	31
減損損失	-	1 241,428
品質関連損失	2 446,729	2 44,440
特別損失合計	469,063	289,576
税金等調整前四半期純利益	301,672	333,788
法人税等	85,419	94,912
四半期純利益	216,252	238,876
親会社株主に帰属する四半期純利益	216,252	238,876

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	216,252	238,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,652	238,504
その他の包括利益合計	50,652	238,504
四半期包括利益	165,600	477,380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165,600	477,380
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の拡大や収束時期等に係る予測は、最近における感染者数の増減また行政当局の対処施策等によっても引き続き不透明な状況が続いているものの、当第3四半期連結累計期間においては当社グループの固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りの仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	39,068千円

2 偶発債務

前連結会計年度において当社製品の一部における不正表示(以下「本事案」)が判明したことに伴い、本事案に関する費用について、可能な範囲において品質関連損失に計上しています。今後も本事案に関する費用が発生する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
静岡(静岡県掛川市)	遊休資産	建物及び構築物	226,989 千円
		機械装置	14,438 千円
		合計	241,428 千円

当社グループは、事業用資産について事業区分を基にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとに減損損失の判定をしております。

前連結会計年度に判明した不正表示事案及び新型コロナウイルス感染症に伴う事業環境の大幅な変化を踏まえ、前連結会計年度末において作業を中断していた工場集約・再編計画については、当第3四半期連結累計期間において計画を中止することといたしました。その結果、計画の対象となっていた一部資産については、投資額の回収が困難であると見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(241,428千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しており、売却可能性が見込めないものは零として評価しております。

2 品質関連損失

品質関連損失の内容は、当社製品の一部における不正表示(以下「本事案」)が判明したことに伴い、

本事案に関する費用を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	315,933千円	303,020千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	233,583	19	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	122,938	10	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年5月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金507千円が含まれております。
2. 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	172,113	14	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	122,937	10	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金373千円が含まれております。
2. 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金185千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	5,792,089	2,088,779	2,719,015	10,599,885	897,110	11,496,995	-	11,496,995
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	12,118	12,118	-	12,118	12,118	-
計	5,792,089	2,088,779	2,731,133	10,612,003	897,110	11,509,113	12,118	11,496,995
セグメント利益	652,253	504,112	53,769	1,210,135	33,049	1,243,184	519,291	723,893

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。
 2. セグメント利益の調整額 519,291千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	5,230,622	2,076,745	3,005,133	10,312,501	804,311	11,116,813	-	11,116,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	13,675	13,675	-	13,675	13,675	-
計	5,230,622	2,076,745	3,018,809	10,326,177	804,311	11,130,489	13,675	11,116,813
セグメント利益	512,850	549,240	959	1,063,049	32,748	1,095,798	504,076	591,721

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。
 2. セグメント利益の調整額 504,076千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産に計上していた建物等について、工場集約計画中止に伴い減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては241,428千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	17.62	19.46
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	216,252	238,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	216,252	238,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,267	12,271

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間26,713株、当第3四半期連結累計期間27,178株です。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

600,000株(上限)

取得価額の総額

606,600,000円(上限)

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

取得日

2021年2月8日

3. その他

上記の結果、当社普通株式404,800株(取得価額409,252,800円)を取得いたしました。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 122,937千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 10円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月2日 |
- (注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金185千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 鈴木 潤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木野 泰孝 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。